

札幌市学校施設冷房設備整備事業事業契約締結の件

令和7年（2025年）2月13日提出

札幌市長 秋元克広

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づき、下記により事業契約を締結するものとする。

記

- 1 事業名 札幌市学校施設冷房設備整備事業
- 2 事業場所 札幌市中央区大通東6丁目12番地1ほか
- 3 事業内容 (1) 学校施設の冷房設備の設計、施工等
(2) 学校施設の冷房設備の整備後の所有権移転
- 4 契約金額 13,549,732,265円に金利変動、物価変動及び
税制度の変更による増減額を加算した額
- 5 契約の相手方 札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番6号
札幌学校冷房整備株式会社
代表取締役 小林 孝裕
- 6 契約期間 契約締結日から令和10年3月31日まで

（理由）

札幌市学校施設冷房設備整備事業に係る事業契約を締結するため、本案を提出する。